

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	3.9E+1				1.0E+0		1.9E+3	1,984.5
2	アクリルアミド	2.9E+0						5.0E-1	3.4
3	アクリル酸エチル	5.3E+1						1.4E+3	1,418.3
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.8E+2						6.3E-1	177.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.4E+3	1,364.5
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.0E-1						6.4E-3	0.1
7	アクリル酸n-ブチル	3.8E+2						9.2E-1	384.0
8	アクリル酸メチル	1.1E-1						1.4E+3	1,365.0
9	アクリロニトリル	5.6E+0						6.5E+2	655.7
10	アクロレイン		9.8E+3					2.8E+3	12,540.9
11	アジ化ナトリウム	5.1E-1							0.5
12	アセトアルデヒド	2.1E+0	6.5E+4					1.5E+4	80,072.3
13	アセトニトリル	5.5E+2						6.4E+2	1,189.1
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	4.5E-2							0.0
17	o-アニシジン							3.8E-1	0.4
18	アニリン	3.8E-1						7.9E+1	79.3
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	1.7E+3			3.7E+4			2.7E+5	307,598.6
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.3E+1	1.8E+2		199.7
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	トリブジン								
26	3-アミノ-1-プロペン								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							4.0E+0	4.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	2.2E+4			9.6E+4			1.6E+5	276,128.7
31	アンチモン及びその化合物	3.0E+2						1.0E+3	1,347.2
32	アントラセン	1.5E-3							0.0
33	石綿		5.9E+0						5.9
34	IPDI	3.8E+0							3.8
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							1.8E+4	18,291.9
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	7.1E-2						1.3E+1	12.7
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					4.0E+1			40.0
41	フルトラニル					7.4E+1			74.0
42	2-イミダゾリジンチオン	4.5E+1							44.7
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.1E-3						9.9E-2	0.1
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス								
48	EPN								
49	ベンディメタリン					9.9E+2			993.6
50	モリネート								
51	2-エチルヘキサン酸	2.3E+2						3.3E+0	236.4
52	アラニカルブ								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	3.3E+5	1.1E+5	3.7E+5				6.0E+3	807,039.9
54	ホスチオゼート					1.1E+2			106.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	3.5E+3						8.9E+2	4,371.5
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.1E+3						1.8E+0	4,088.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.3E+2						2.1E+0	236.4
59	エチレンジアミン	1.6E-1						3.7E-1	0.5
60	エチレンジアミン四酢酸	5.3E+0			2.1E+1			5.1E+2	533.3
61	マンネブ					7.5E+1			75.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					3.9E+3			3,884.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					2.9E+2			287.0
64	エトフェンプロックス					5.6E+2	3.6E+2		927.4
65	エピクロロヒドリン	4.5E-1							0.4
66	1,2-エポキシブタン	5.2E+1							51.8
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	1.5E-1							0.2
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.7E+1			17.0
71	塩化第二鉄	1.3E+0							1.3
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	5.3E-1						1.2E-3	0.5
74	p-オクチルフェノール	2.7E+0							2.7
75	カドミウム及びその化合物	5.1E-2						8.7E+1	87.2
76	ε-カプロラクタム	5.9E+0						8.1E+0	13.9
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	4.5E+5	4.2E+5	7.7E+5				2.2E+4	1,653,885.5
81	キノリン	4.1E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.3E+2						1.5E+2	284.6
83	クメン	4.8E+3	1.9E+3					2.3E+2	6,845.2
84	グリオキサール	1.3E-1						1.8E-1	0.3
85	グルタルアルデヒド	9.6E+1						7.4E-1	96.4
86	クレゾール	1.9E+1						4.3E+2	452.1
87	クロム及び3価クロム化合物	4.1E+1						3.5E+2	393.5
88	6価クロム化合物	6.8E+0							6.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					7.9E+2			790.2
91	シアナジン					2.0E+2			200.0
92	トルフェンピラド					1.2E+1			12.0
93	メラクロール					6.5E+3			6,528.6
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.1E+0	1.1
95	フルアジナム					5.3E+1			53.0
96	ジフェノコナゾール					2.2E+2			220.4
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル							4.5E+1	45.0
100	ブレチラクロール					2.8E+2			283.0
101	アラクロール					8.6E+2			860.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							1.7E+4	17,162.7
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							5.0E+4	50,388.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メクロブロップ					8.8E+2			877.1
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)								
114	インダノファン					2.8E+0			2.8
115	フェントラザミド					2.0E+1			20.0
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					2.3E+2	1.5E+1		247.4
118	ミクロブタニル					6.8E+0			6.8
119	フェンブコナゾール								
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	1.5E+3						1.2E+3	2,751.4
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	8.8E+2						2.7E+3	3,629.1
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	3.2E+2						1.4E+3	1,760.7
133	酢酸2-エトキシエチル	3.4E+3						3.6E-2	3,424.0
134	酢酸ビニル	4.1E+3						1.1E+3	5,225.7
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド					2.8E+2			276.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメトリン						1.8E+1		17.8
140	フェンプロバトリン					5.2E+1	1.8E+1		70.1
141	シモキサニル								
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	3.0E+2						8.4E+2	1,138.8
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストロール					8.0E+2			796.6
149	四塩化炭素	5.2E-1							0.5
150	1,4-ジオキサン	2.5E+2						4.4E+1	294.6
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					2.2E+3			2,225.5
153	テトラメトリン						3.0E+3		2,991.6
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	3.9E+1						8.6E+1	125.0
156	ジクロロアニリン								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	3.4E+2						9.1E+0	348.1
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	1.8E+1							17.8
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							2.1E+4	21,044.3
162	プロピザミド					3.0E+3			3,024.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							4.0E+3	3,967.5
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					6.9E+1			69.3
169	ジウロン	1.9E+0				6.8E+1		8.9E+0	78.8
170	テトラコナゾール					1.2E-1			0.1
171	プロピコナゾール					1.7E+2		9.4E+1	266.0
172	オキサジクロメホン					2.2E+2			217.5
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					1.4E+2			136.8
175	2,4-D(2,4-PA)					2.5E+2			251.7
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							4.9E+4	49,400.9
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							4.8E+1	48.4
179	D-D					1.0E+4			10,445.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	1.0E+0					3.3E+3	3.3E+5	336,329.2
182	ピラゾキシフェン								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					2.9E+2			288.0
184	ジクロベニル (DBN)					1.3E+2			129.0
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							3.4E+3	3,407.1
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	2.3E+5						3.1E+2	225,718.9
187	ジチアノン					3.4E+3			3,444.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	1.8E-3							0.0
191	イソプロチオラン					2.5E+2			252.0
192	エディフェンホス (EDDP)								
193	エチルチオメトン (ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					7.7E+1			77.0
196	メチダチオン (DMTP)					2.4E+2			240.0
197	マラソン (マラチオン)					8.3E+2			829.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	1.7E+1							16.8
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	4.1E-4						3.2E-3	0.0
206	カルボスルファン					1.5E+1			15.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	9.8E+1						1.8E+2	275.9
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							3.6E+3	3,577.6
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							1.5E+3	1,499.6
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					7.8E+3			7,837.6
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.6E+3						8.6E+0	1,635.5
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	3.0E-2							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	7.2E+0						8.0E-2	7.3
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					5.0E+1			50.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	6.0E+1			1.3E+4			1.2E+3	14,248.6
225	トリクロルホン(DEP)						2.4E+1		24.0
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					2.1E+2			205.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					2.3E+2			234.1
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン(o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	5.1E+4							51,271.8
233	フェントエート(PAP)					2.0E+2			200.0
234	臭素	4.6E-1							0.5

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	8.9E-4							0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	3.5E+0						1.3E+2	137.3
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	3.9E+1							39.3
240	スチレン	1.8E+4	2.5E+4	1.2E+3				2.0E+3	46,493.9
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	1.4E-2						5.9E-3	0.0
243	ダイオキシン類							2.0E+3	2,047.6
244	ダゾメット					2.2E+4			21,616.0
245	チオ尿素	4.5E-4						9.0E+0	9.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					8.7E+2	2.2E+0		872.2
249	クロルピリホス					4.3E+1			43.0
250	イソキサチオン					1.5E+2			153.0
251	フェニトロチオン (MEP)					5.9E+3	5.9E+2		6,489.0
252	フェンチオン (MPP)						2.7E+2		273.9
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					2.0E+2			204.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.8E+0							1.8
256	デカン酸						2.4E-1	2.6E+0	2.9
257	デシルアルコール								
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.5E+1						1.8E+2	191.8
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	9.6E+1							95.9
260	クロロタロニル (TPN)					8.1E+2			814.8

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					8.5E+1			84.5
262	テトラクロロエチレン	1.4E+4						9.1E+1	14,366.3
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					2.5E+1			24.5
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	1.2E+2				4.0E+1			160.5
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	4.2E-4						1.4E-3	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.3E+1				6.4E+2		5.9E+2	1,243.4
273	1-ドデカノール	1.6E+0						1.5E-1	1.7
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	8.4E+3			2.3E+4			5.0E+4	81,612.1
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	4.1E+0						2.9E+1	32.7
277	トリエチルアミン	5.7E+2						9.0E+2	1,473.0
278	トリエチレンテトラミン	2.6E+1						1.5E+2	178.9
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	7.0E+4						1.3E+2	69,749.3
282	トリクロロ酢酸	4.3E+0						3.1E+1	35.1
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン							7.0E+0	7.0
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					1.9E+4			18,890.0
286	トリクロピル					2.2E+2			220.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							4.0E+4	39,724.5
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.7E+2			173.0
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	9.7E+4	6.5E+4					4.7E+3	166,514.1
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4.0E+4	3.8E+4	1.3E+5				3.6E+3	211,913.4
298	トリレンジイソシアネート	3.1E+1							30.6
299	トルイジン	8.8E-2						4.8E+1	47.6
300	トルエン	7.1E+5	7.4E+5	6.2E+5				6.6E+4	2,140,749.3
301	トルエンジアミン							2.1E+2	211.8
302	ナフタレン	8.0E+3	1.3E+3					3.9E+3	13,175.6
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	6.3E-1							0.6
305	鉛化合物	3.2E+1						9.5E+2	983.5
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	4.9E-1							0.5
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	4.0E-1						3.2E+1	32.7
309	ニッケル化合物	8.8E+1						1.0E+4	10,562.5
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	1.4E+0							1.4
317	ニトロメタン	3.3E-1							0.3
318	二硫化炭素	2.5E+0						1.4E-1	2.6
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	1.9E-1						4.1E-1	0.6
321	バナジウム化合物	2.1E-1						5.4E+2	538.8
322	CIディスパーズブルー 79:1	4.7E+1						1.5E+2	199.1
323	シメリン								
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					8.0E+2			795.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	1.5E+1						2.5E+1	39.3
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	7.1E+1						5.2E+0	75.8
331	カズサホス					9.0E+0			9.0
332	砒素及びその無機化合物	1.5E-4						3.1E+1	31.1
333	ヒドラジン	1.4E+1							14.0
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							1.1E+2	105.6
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	1.1E+1						1.1E+1	21.6
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	3.0E+0						7.0E-1	3.7
343	ピロカテコール	5.5E-3							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							5.0E+2	495.5
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	2.8E+2						2.5E+1	307.1
350	ペルメリン					1.5E+2	7.8E+2		937.3
351	1,3-ブタジエン		3.1E+4					3.8E+3	34,751.4
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	7.7E+1		4.3E+2					502.9
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.6E+3						1.1E+2	1,708.0
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	2.0E+1							19.8
357	ブプロフェジン					6.2E+2			615.0
358	テブフェナジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ベノミル					2.0E+2			200.0
361	シハロホップブチル					5.9E+1			59.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.0E+1			40.0
364	フェンピロキシメート					1.0E+1			10.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	9.1E-1						4.2E-1	1.3
369	プロパルギット (BPPS)								
370	ピリダベン					1.5E+1			15.0
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	1.6E+2							156.9
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.4E+3						1.0E+4	14,362.6
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					3.0E+2			300.0
377	フラン								
378	プロピネブ					1.1E+3			1,120.0
379	2-プロピン-1-オール							5.0E+0	5.0
380	ブロモクロロジフルオロメタン (ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							3.1E+3	3,150.0
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン- 1301)							1.2E+3	1,175.0
383	プロマシル					5.3E+3			5,275.0
384	1-ブロモプロパン	4.4E+4							43,608.1
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモメタン					5.3E+3			5,332.5
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン (ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	1.8E+2			1.5E+3			9.8E+2	2,700.8
390	ヘキサメチレンジアミン							1.0E-2	0.0

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	3.5E+0							3.5
392	n-ヘキサン	1.2E+5	1.4E+5					1.8E+4	273,290.7
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	2.3E+1							23.3
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	3.2E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.2E-2	1.0E+4					7.4E+2	11,149.0
400	ベンゼン	5.2E+3	1.7E+5					2.4E+4	203,355.6
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	3.6E-5							0.0
402	メフェナセツト					7.0E+0			7.0
403	ベンゾフェノン	1.5E-2						1.0E-2	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	1.4E+3					2.3E+2	1.4E+1	1,635.5
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	4.0E+4			2.9E+5			7.0E+4	399,803.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	4.3E+2			6.3E+2			7.8E+2	1,835.2
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.3E+3			5.5E+4			1.2E+5	176,674.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	5.7E+3			1.1E+3			2.5E+3	9,365.7
411	ホルムアルデヒド	6.8E+4	1.7E+5					5.8E+4	298,233.5
412	マンガン及びその化合物	1.4E+1						1.6E+2	172.0
413	無水フタル酸	1.5E+1						2.6E-1	15.0
414	無水マレイン酸	1.3E-1						4.0E-2	0.2
415	メタクリル酸	1.6E+2						3.9E+0	158.9
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1.0E+1						5.0E-2	10.2

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							6.0E-2	0.1
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.7E-2						6.0E-2	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	4.7E+3						8.1E+2	5,502.4
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					1.0E+2			101.0
423	メチルアミン	1.2E-3						5.0E-5	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					3.5E+1	1.2E+3		1,212.3
428	フェノブカルブ (BPMC)					3.5E+2	1.2E+3		1,505.3
429	ハロスルフロンメチル					2.0E+2			201.6
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロビン					9.0E+2			901.4
432	アミトラズ					4.0E+1			40.0
433	カーバム					3.5E+2			350.0
434	オキサミル					1.6E+0			1.6
435	ピリミノバックメチル					1.8E+1			18.3
436	α-メチルスチレン							4.4E+0	4.4
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	7.7E+1						2.2E+2	299.7
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	5.5E-1						6.1E+0	6.6
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

大阪府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					9.9E+1			99.0
444	トリフロキシストロビン					3.9E+1			39.4
445	クレソキシムメチル					2.0E+2			200.0
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	3.0E+0						5.4E-2	3.1
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	5.6E+2							557.6
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.6E+2			264.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.1E+2							114.2
453	モリブデン及びその化合物	1.2E+1						1.2E+3	1,167.4
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	9.3E+0							9.3
455	モルホリン	5.5E+2						3.9E+3	4,412.8
456	リン化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロロボス (DDVP)						3.0E+3		2,952.1
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.3E+1	13.4
460	りん酸トリトリル	1.0E+1							10.2
461	りん酸トリフェニル	3.1E+1						5.8E+1	89.6
462	りん酸トリ-n-ブチル	5.0E-4						3.8E-3	0.0
合 計		2.4E+6	2.0E+6	1.9E+6	5.2E+5	1.1E+5	1.4E+4	1.5E+6	8,399,784.4

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。